

春闘討論集会

日時：12月7日（土）10時～
場所：千葉土建本部会館

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 264 号 URL 版 2013 年 11 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

春闘に向けてキックオフ! 団結しすべての労働者の賃金底上げを

14 年国民春闘千葉県共闘委員会を結成

来年の春闘に向けて、11月7日の単産・地域代表者会議で、2014年国民春闘千葉県共同闘争委員会の結成が確認されました。

会議の中で、本原事務局長より、春闘方針決定に向けて、千葉県「2014年国民春闘」構想の骨子(案)が提案され、春闘をたたかうかまえや、重点要求・課題、具体的な行動について活発な意見交換がされました。

春闘方針案は、12月7日の千葉県春闘討論集会でも提案し、各組織と代表委員会の議論をふまえ、1月11日開催の千葉労連第59回評議委員会で決定していくことを確認しました。



官民一体となって春闘勝利へ

秋季年末闘争で民間部会開催

11月8日、民間部会が開催されました。年末闘争の回答を受けて、成田日赤と三和機材がストライキに立ち上がったなど、それぞれの組織の状況が出されました。

全国一般 三枝木さん

いくつか団体交渉をしている。松戸水道センターは、昨年よりも3万円増やした。全体としては、ある程度健闘している。

生協労連 占部さん

来年の契約から、パート職員の雇止め年齢を63歳から65歳に引き上げる判断があった。正規の冬の一時金は、昨年と同月数で支給という回答。要求した月数には届いていない。

医労連 永島さん

全体的に、経営的に大きく前進していても、先行きが不安などを理由に、人件費のところを回答しない傾向になっている。団体交渉でなんとしても前進をはかっていきたい。

通信労組 横山さん

「30代から賃金削り・定年延長 65 歳迄の賃金穴埋め」が提案され、通信労組は反対している。しかも 50 歳定年制に依らず N T T に残留した労働者を排除した。厚労省と総務省は指導できないと回答。全国一斉支店要請行動を秋闘で実施した。

化学一般 榎本さん

10 月 25 日に統一要求を提出。20 ぐらいの組合のうち回答があったのは 4 組合。高いところで 2 ヶ月。低いところは 1・14 ヶ月。化学産業の方は、原料高になっていて製品に転嫁できないということで、厳しい状況もある。

J M I U 千葉さん

三和機材が回答を受けて一時金ストライキを初めてかまえる。この 1 年の間に労働組合をつくって争議をしているところは、団交延期になっている。会社側は、労働組合の存在を認めず、そんな中で一時金だから、回答も 0 回答。夢が消えていく。そういう中で一時金を闘っている。

建交労 田中さん

共同の課題として 3 つの提案をする。 賃金への要求 労働行政への要求 ブラック弁護士対策について。

民間部会では、交流を基礎とした共同闘争の強化を確認しあいました。

患者さんを見つめる原点に

千葉県で初の医療研究集会を開催

10 月 27 日 (日) 海浜幕張にある幕張国際研修センターにおいて、県内で初めて千葉県医労連主催の医療研究集会が行われました。

集会は「見つめ直そう医療と介護の原点、取り戻そう医療・介護労働者の誇りとやりがい」をテーマに、昨今の「経営効率・収益向上優先」の医療・介護職場を見つめなおし、患者さん・利用者さんの立場に立った医療・介護の実現と、医療・介護労働者にとってのやりがいと誇りが持てる仕事の追求を目的として、県内から 70 名の参加で成功をおさめました。

永島事務局長が、全国で看護師配置数 45 番目という県内の医療の現状に触れ、集会の意義と目的を基調報告として提案・確認しあった後、定年まで東京都立病院で、看護師として働き、労働組合の役員として、地域労連でも奮闘してきた、柳美智子さんが記念講演を行いました。「患者さんに支えられて「看護師」になることが出来た」など自身の経験を語っていただき、看護とは、医療とは、何なのか、看護師以外の参加者も自分の原点を見つめなおす貴重な機会となりました。

午後は看護・介護・検査・給食・事務等の職種ごとの分科会。日常業務に追われ、なかなか話し合うことのできない「やりがい・働きがい」「患者さんにこういう医療がしたい」といった内容を深めあいました。

参加者からは「講演を聞いて元気が出た。明日からも頑張りたい」「自分の原点を見直す良い機会となった」「患者さんのための医療の実現のためにも人手不足の解消が必要と改めて感じた」「時間があっという間に過ぎてしまった。もっと時間の確保を」「専門性を追求できるよう研究発表にも力を入れていき



70名の参加で大成功

たい」「次回はもっと大勢の参加者を集めたい」など積極的な感想が寄せられました。

廃案に向け共同を広げよう

秘密保護法案に反対する千葉の会結成

9月3日に安倍政権が国民の知る権利を侵害する「特別秘密保護法案」の概要を公表しました。概要は、「防衛」「外交」「安全脅威」「テロ」の4分野の中から行政機関の長が指定するものを「特定秘密」とし、漏えいした職員などへの罰則も最高で懲役10年まで引き上げるとしています。国家秘密を外部に流出させないことが表向きの理由ですが、本当の狙いが国民やメディアの目をふさぐことにあることは明らかです。

今国会で上程・成立が危ぶまれる緊急の情勢の下、10月30日に開催された「特定秘密保護法案に反対する千葉の会」の学習・結成集会には50人が参加しました。

集会ではまず、自由法曹団千葉支部・岩橋事務局長を講師に、この法案の危険性や権力の狙いについて学びました。岩橋弁護士は、「法案作成にあたり設けられていた『有識者会議』自体、議事録が作成されていない。そして知る権利や取材の自由を明記したというが、何が秘密事項となっているのかが知らされていないため、法に触れているのかわからないで取材をすることになる」などを指摘し、軍事機密などをアメリカと共有し、日本を戦争する国にするための法案であることを強調しました。

その後各団体のリレートークを行い、「この法案に怒りと不安を覚える」「この法案が成立してしまうと組織としての活動ができなくなる」「重要な課題との認識でこの会への加盟を決めた。共同を広げた闘いを」などの発言がありました。私たちの生活や様々な運動・活動に与える影響が語られ、「法案を廃案に」の決意を共有しました。

波涛

「ご当地グルメでまちおこし」の祭典、B-1グランプリが愛知県の豊川市で開催された。

料理の味はもちろん、パフォーマンスも含めて審査され、今年は過去最多の64団体が出展して腕を競いあった。優勝したのは福島県の「浪江やきそば」。今後のイベントの趣旨は、安くて美味しい庶民の食べ物としての「B級」ではなくブランドの「B」として売り出していきようだ。最近の食品業界といえば、エビに始まった「誤表示」。老舗のホテルやデパートでも次々に発覚し、釈明するのも甚だ腹立たしい。地元で元気を呼ぼうと、情熱を持ってとりくんでいる人たちの一方で、消費者を裏切る「偽装」ブランドのプライドはどこに。



【2 面】

権利侵害一掃、ブラック企業根絶へ

11.15 千葉県争議総行動

11 月 15 日、千葉県争議団共闘会議と千葉労連が共催し、千葉県争議支援総行動を展開しました。

海浜幕張駅での早朝宣伝には 80 人が参加。NTT ソルコの人権侵害、千葉県企業庁の 7・8%賃下げ強行、日本 IBM のロックアウト解雇などと闘う争議団の共同宣伝です。この宣伝では連帯参加した明治乳業争議団、JMIU オリエンタルモーター支部、日本航空解雇闘争原告団、国による賃下げと闘う千葉県国公など、県内外で首切りや差別と闘う争議団が、宣伝カーから出勤途上の労働者に支援を呼びかけました。



海浜幕張駅で早朝宣伝

企業庁と IBM に怒り

宣伝行動後の海浜幕張での抗議要請先は千葉県企業庁と日本 IBM 幕張事業所です。企業庁は、管理職者が戸外で応対するという非常識な対応をして参加者から失笑を買いました。日本 IBM は、幕張事業所の社前行動に初参加の仲間が多数を占め、非人道的な退職強要やロックアウト解雇に怒りが広がりました。

総行動参加者は、建交労千葉合同支部ロジテムトランスポート、光洋企業、小久保各分会など権利闘争を闘うプロドライバーが運転する 4 台のバスと宣伝カーに分乗し、交流しながら旭中央病院へ向かいました。

旭中央病院から松戸地裁へ 150 キロ総行動

旭中央病院前で、宮本隆さん分限免職に抗議する陳情行動を行った後、旭市役所まで 30 分の練り歩きを敢行しました。市役所では代表要請と平行して役所前で宣伝カーからアピール。うたごえ合唱団が、「闘われら」の合唱で参加者を激励しました。



担当者に要請書を手渡す松本議長

再び、長距離移動した先は千葉地裁松戸支部。全労連・全国一般昭和ゴム労組が企業再建闘争の一環としてとりくむ裁判への支援傍聴行動です。資産強奪を企んで不当労働行為を繰返している悪徳ファンドの 3 人、実損回復を求める労組役員 3 人全員の証人尋問が確定しました。

なお、当初この総行動にエントリーしていた建交労小久保分会は、就業規則の不利益変更や不払賃金、企業の将来展望づくりなどの諸要求に会社が前向きな回答を示し、合意が成立したことから行動を解除し、120 名以上の総行動参加者に喜びが広がりました。東奔西走 150 km を走り回った総行動でした。

労働相談 1 ヶ月 ～ブラック企業 2～

「ブラック企業」での働かせ方を 2 例紹介します。

1 例は、40 代の男性。都内の化学関係の会社に 3 ヶ月間試用期間と言われて働く。10 月末、39 度の熱が出る。上司の許可を得て休む。回復して職場に出ると社長から呼び出され、「試用期間中に休むとは何事か、39 度ぐらいの熱なら出てきて電話番ぐらいする覚悟がないとここは勤まらな

い」と叱責を受ける。この会社は早期退職を募集したら、予定数以上に応募があり、人手が足りなくなっていて募集をしていた事がわかり、職場の状況を考えて辞める事にしたが、やめる場合の対応の仕方を聞きたいというものでした。

2 例目は、空港関連会社に応募した 20 歳の東北の女性。採用通知が来たので成田にて面談。面談時に「本当は落選していたのだが採用する事にした。今は“請負”の仕事しかない」と言われ空港で働くことになる。その後“派遣”の仕事が出来たといわれ、派遣で空港の仕事をする事になったら、“出向”と言うことになったといわれる。カウンターで働いていた時、トイレに行った。出向先の人が出来たらしく、「サボるようなやつはいらない」「会社に戻り“待機”しろ」と言われ待機していると、懲罰委員会で“謹慎処分”になったと言われ、処分の書類に署名させられた。相談内容は、私の働かされ方は“普通”なのではないかと言うものでした。

2 例目の場合、即座に異常な働かせ方と回答し、空港関連の労働組合を紹介して面談が行われました。問題は、相談者自身が、請負・派遣・出向・待機・謹慎処分などの意味を全く知らないということです。学校を出て最初の会社が「ブラック企業」だと、自分が持っている、働く上での権利を知らないことをいいことに、一生を失うような働かせ方を強いられることになり心配です。

【中林】